

東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所

第二種廃棄物埋設事業許可申請

第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び

設備の基準に関する規則

への適合性について

2022年8月

日本原子力発電株式会社

構 成

本資料の構成は、以下のとおり。

第二条	定義（安全機能について）
第三条	安全機能を有する施設の地盤
第四条	地震による損傷の防止
第五条	津波による損傷の防止
第六条	外部からの衝撃による損傷の防止
第七条	火災等による損傷の防止
第八条	遮蔽等
第十一条	異常時の放射線障害の防止
第十三条 （施設設計）	ピット処分又はトレンチ処分に係る廃棄物埋設地 第1項第二号及び第四号
第十三条 （安全評価）	ピット処分又はトレンチ処分に係る廃棄物埋設地 第1項第三号及び第四号
第十四条	放射線管理施設
第十五条	監視測定設備
第十七条	廃棄施設
第十八条	予備電源
第十九条	通信連絡設備等